

令和7年度 神奈川県教科書用図書選定審議会（第2回）

〈審議概要〉

【司会（橋本指導主事）】

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度神奈川県教科書用図書選定審議会（第2回）を開会させていただきます。

開会にあたりまして、神奈川県教育委員会教育局支援部長 八矢から、御挨拶を申し上げます。

【八矢支援部長】

改めまして、皆さん、こんにちは。支援部長の八矢でございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用の中、4月の第1回に引き続き、2回目となります本日の教科書用図書選定審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

もしかすると、駅のどこかでザーッと一雨あったというようなことも推測をいたしますが、そのような中、御出席いただきましてありがとうございます。

4月9日の第1回選定審議会で御審議いただきました諮問事項(1)～(5)につきましては、4月の県教育委員会定例会に付議し、議決後、市町村教育委員会等採択権者の皆様に通知いたしました。改めて、御報告と御礼を申し上げます。

さて、本日、皆様方に御審議をいただきますのは諮問事項の(6)令和8年度県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科書用図書の採択についてでございます。

県立特別支援学校の小学部及び中学部の教科書用図書の採択については、毎年度、採択替えを行うこととなっております。

また、県立中等教育学校の前期課程では、学校ごと、種目ごとに一種の教科書用図書を、採択権者である県教育委員会にて採択を行います。これにあたり、あらかじめ、本選定審議会において委員の皆様のお意見を伺うという手続きとなっております。

令和8年度神奈川県立中等教育学校の前期課程使用教科書用図書採択方針に示している通り、「中高一貫教育の特色を踏まえ、学習指導要領に定められた各教科の目標を達成する上で適切に編集されているか、十分に調査研究を行い、採択に当たる」こととしております。

本日御審議いただき、作成する答申は、今後、8月5日に行われます県の教育委員会に付議し、審議をいただくという流れになってございますので、御理解いただければと思います。

本日は、半日日程ではございますが、皆様の活発な御審議をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【司会（橋本指導主事）】

次に、審議会会長から御挨拶をいただきたいと思います。大河内会長、よろしくお願いいたします。

【大河内会長】

皆さん、こんにちは。ただいま、八矢部長からお話がありましたように、本日は、第2回目の審議会となります。前回の選定審議会につきましては、長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

今回は「令和8年度県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について」が議題でございます。

皆様方の御協力により円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【司会（橋本指導主事）】

ありがとうございました。

本日の欠席委員でございますが、君嶋委員、山中委員から欠席の連絡をいただいておりますことを御報告いたします。

資料は、事前に十分確認をしておりますが、万一、乱丁や落丁等がございましたら、事務局までお声がけください。

これより、議事に入ります。ここからの議事進行は、大河内会長にお願いいたします。

【大河内会長】

それでは、私の方で議事の進行を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議事（1）「令和8年度県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について」でございます。

まず、参考資料1～11について、その後、県立特別支援学校小学部及び中学部において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（若月指導主事）】

それでは、私、若月から説明の方をさせていただきます。お手元に資料が6種類ございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

1つ目が日程になります。2つ目が諮問になります。令和7年度の諮問事項一覧につきまして、1枚ものがあるかと思われま。御確認いただければと思います。

3つ目が小中学部採択教科用図書一覧、4つ目が調査研究資料。5つ目が中等教育学校の前期課程採択教科用図書一覧（案）、いちばん最後に、参考資料一覧というような資料があるかと思ひます。資料の方はございますでしょうか。

それでは、私の方から、参考資料一覧についてまず説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。参考資料1にあります採択手続きの流れについて御説明いたします。

まず、4月の欄を御覧ください。4月9日の第1回選定審議会で御審議をいただき、答申いただいた内容につきまして、教育委員会4月定例会に付議し、議決をいただいた後、その右側でございますとおり、県立の各学校に採択方針・手続き要領を含め、通知をしております。

各学校では、それを受け、専門委員会を設置した後、選定に向けての図書の調査研究を進め、採

採択希望教科用図書表を作成し、提出する、という流れになっております。

そして、本日の第2回の選定審議会で、今回の諮問について御検討いただき、答申していただくこととなります。

今後、それを受け、8月5日の教育委員会定例会で採択する、という流れになっております。

次に、2ページの参考資料2を御覧ください。県立特別支援学校の小学部及び中学部使用教科用図書採択方針となっております。

めくっていただき、3ページの参考資料3を御覧ください。こちらは、県立特別支援学校の小学部及び中学部使用教科用図書採択手続要領です。

県立特別支援学校の小学部及び中学部が、参考資料2の採択方針に基づき、参考資料3の手続要領に従って、各学校で調査研究を進め選定していくこととなっております。

続きまして、4ページ、参考資料4は、県立特別支援学校の小学部及び中学部で教科書無償給与の対象となる標準的な教科等及び給与形態一覧となっております。

続いて、5ページから69ページの参考資料5は、文部科学省による「令和7年度用 一般図書契約予定一覧」となっております。

続いて、70ページの参考資料6を御覧ください。県立中等教育学校の前期課程使用教科用図書採択方針です。

めくっていただいて、71ページの参考資料7を御覧ください。県立中等教育学校の前期課程使用教科用図書採択手続要領です。

参考資料6の採択方針の内容につきましては、中高一貫教育の特色を踏まえるということが一つの特徴となっております。また、参考資料7の採択手続要領については、県立特別支援学校と概ね同じとなっております。

引き続き、72ページの参考資料8を御覧ください。ここから76ページまでが、4月に第1回審議会で御審議いただきました令和8年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針です。中等教育学校や特別支援学校がどのような点について、どのような視点を持ち、調査研究を進めていくかという観点も含んでおります。

続いて、77ページの参考資料9を御覧ください。77、78ページが、関係法令等、また、78ページの右下に書かれているものが、今後の教科用図書の採択スケジュールとなっております。

続いて、79ページ参考資料10につきましては、令和6年度～令和9年度に公立小学校で使用する採択教科書の一覧です。

最後に、80ページ参考資料11につきましては、令和7年度～10年度に公立中学校で使用する採択教科書の一覧です。後ほど、こちらの参考資料を使って説明の方をさせていただきます。以上が参考資料1～11の内容でございます。

ここからは、特別支援教育課の中野が御説明いたします。

【事務局（中野指導主事）】

よろしく願いいたします。特別支援教育課の中野でございます。

特別支援学校の各教育部門における教科用図書について、御説明申し上げます。

まず、1 点目です。教科書制度の概要について御説明いたします。参考資料一覧の 77 ページ下段、「参考資料 9 関係法令等」の「学校教育法（抜粋）」を御覧ください。

学校教育法の第 34 条第 1 項には「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」とあります。

この中で示されている「検定を経た教科用図書」とは「検定教科書」のことをさしており、一般的に小学校や中学校で使用されている教科書がこれにあたります。

また、「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」は著作教科書のことをさしており、障がいのある児童・生徒のために作られた教科用図書であり、点字本や知的障がいのある児童・生徒用の著作本いわゆる星本がこれにあたります。

そして、すべての児童・生徒は「検定教科書」もしくは「著作教科書」を用いて学習をする必要がある、と示されています。

一方、検定教科書・著作教科書での指導では十分な学習効果が得られない場合、同法附則第 9 条により特別支援学校等において、「第 34 条第 1 項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる」としています。また、それらを「一般図書」と呼びます。

つまり、「検定教科書」「著作教科書」以外の「一般図書」を教科用図書として採択することができるということです。教科書制度の概要については以上となります。

続きまして、資料の説明をいたします。資料は 2 点ございます。

まず、1 点は、「令和 8 年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部採択教科用図書一覧(案)」でございます。これは、今回の採択教科用図書の一覧となります。

次にもう 1 つは、右肩に＜参考＞と書かれている「令和 8 年度使用 神奈川県立特別支援学校採択教科用図書調査研究資料」（小学部、中学部）です。

この資料は各学校の教育課程に基づき、児童・生徒の実態に即して選定された図書についての調査研究結果をまとめたものです。

はじめに、この調査研究資料について説明させていただきます。1 枚おめくりいただき、目次を御覧ください。

2 ページから 7 ページは「検定教科書」、「著作教科書」の教科用図書が記載されております。9 ページからは、視覚障害教育部門で使われる「附則第 9 条」に基づく一般図書について、調査研究をしたものです。

10 ページからは、知的障がいのある児童・生徒用の一般図書となります。

この 10 ページから 38 ページにつきましては、知的障がいのある児童・生徒用の「特別支援学校採択教科用図書調査研究資料」となります。これまで県立特別支援学校で採択されてきた一般図書を中心に調査研究し、リストとして、まとめたものになります。

この調査研究は、特別支援学校の教員と特別支援教育課の指導主事が作成メンバーとなり、毎年会議を開いています。

この会議について説明させていただきます。この会議では、実際に教科用図書を使用して指導にあたる教員の声を生かしながら、一般図書について、1冊1冊に見込まれる教育的効果を示した調査研究資料を作成し、各校において教科用図書を選定するための参考資料として作成しております。

また、「新たに出版される図書にも目を向け、常に更新すること」、という考えから、毎年、新しい図書と入れ替えており、今年度は35冊を更新し、一般図書530冊としてまとめました。

11ページをお開きください。通し番号39番「ぴたっとへんしんプレタングラム のりもの」の右にNewと記載されております。このNewと記載されたものが、今年度新しく追加した一般図書となります。

それでは、この一般図書の表の見方について説明いたします。表の上段の項目を御覧ください。

上段左から5列目に「一般図書名」とあります、その右3つ目に、「推奨する教科等」4つ目に「その他で推奨する教科等」として、この図書を教科用図書として使用する教科等を示しております。

続いてその右隣り「図書の特徴」では、図書の構成上の工夫や配慮、児童・生徒の障がいの状態及び特性を考慮して、調査研究した内容について記されています。

さらに、その右側に「推奨する教科等の指導要領との関連」という項目がございます。この「指導要領との関連」は、主に「推奨する教科等」との関連を示しております。

特別支援学校学習指導要領の各教科の目標と内容は、小学部は3段階、中学部、高等部は2段階で示されており、この欄は、推奨する教科の、どの段階でどの活用が適切であるのか分かるようにしております。

欄の右端「図書の特性」の欄では、「認知特性とのかねあい」、という項目を設けております。

これは、児童・生徒によっては、必ずしも、文字を追うことのみが情報収集の方法ではないという状況があり、これに対応するために、図書の特徴として「視覚」「聴覚」「触覚」「動作」といった視点でも示しております。

さらに「その他」の欄では、採択希望を出す上でポイントになることについて補足しております。

こうした項目を設けることにより、書名のみの一覧表に比べ、個々の児童・生徒に応じた主体的な図書選択が可能になると考えております。

これで、「神奈川県立特別支援学校 採択教科用図書調査研究資料」の表の見方についての説明を終わります。

次に各学校において採択希望するまでのプロセスにつきまして御説明させていただきます。

資料が変わりまして、参考資料一覧の1ページを御覧ください。参考資料1「令和8年度義務

教育諸学校の教科用図書採択手続きの流れ」となっています。

県教育委員会では、各校で選定作業が適切に進められるように、4月25日の「教科用図書事務説明会」にて関連資料の配付や事務手続きについての説明を、5月8日～14日の「教科用図書研究会」においては、検定教科書、著作教科書、あとは県の調査研究資料をまとめている500冊と言われるものを、ほぼすべての教科用図書の展示をしており、相談コーナーを設置するなどしております。

そして、各県立特別支援学校では、関連資料をもとに専門委員会の中で選定に向けての図書の調査研究を進め、採択希望表を作成・提出をしています。

その後、県教育委員会では、各校から提出された採択希望教科用図書表を受理し、当課の指導主事が学校担当者にヒアリングを行っております。

ヒアリングでは、児童・生徒の実態や使用する教科用図書のねらい等について学校に説明していただき、「教育課程や教科等の目標や内容に即していること」等をポイントに聞き取りをします。このヒアリングを経て、各校の採択希望を確定していきます。

調査研究資料の38ページをお開きください。こちらに記載しました通し番号、531、532、533の3冊の一般図書は、調査研究資料には載っていないものになります。これらは、学校から新たに採択希望があり、県教育委員会の調査・検討の中で一般図書としてふさわしいと判断した一般図書となります。

次に、令和8年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部採択教科用図書一覧（案）を御覧ください。

1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。2ページから6ページまでは検定・著作教科書を記載しております。8ページからが一般図書となります。

それでは2ページを御覧ください。【1 視覚障害教育部門】の御説明をいたします。

視覚障害教育部門では障がいの程度に応じて、通常の検定教科書、拡大教科書、点字本を使用します。主には平塚盲学校、相模原中央支援学校の視覚障害教育部門の児童・生徒が対象です。

特別支援学校で使用する点字教科書は、検定済教科書のうち、いずれかを原典として点訳原稿を作成し発行しております。

表の見方について御説明いたします。小学部を御覧ください。光村図書出版の国語シリーズ、墨字・拡大教科書（点字）であり、[ライト]とありますが、これは「社会福祉法人日本ライトハウス」が点字版を出版している、ということを示しております。

続いて、4ページを御覧ください。【2 聴覚障害教育部門】です。

聴覚障害教育部門は平塚ろう学校、相模原中央支援学校の聴覚障害教育部門の児童・生徒が対象です。国語の授業では、「国語」「書写」に加えて、「言語指導」の教科用図書を採択できます。学習指導要領においても、「聴覚障害の教育においては体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについての的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努め

ること」とされており、言語指導の重要性が示されています。言語指導の教科用図書は、この文部科学省著作教科書の中から選択しています。

続いて、6ページを御覧ください。【3知的障がいのある児童・生徒用】です。

こちらは、知的障がいのある児童・生徒の多くは附則第9条で規定された一般図書を使用しますが、その他に文部科学省著作教科書の内、特別支援学校小学部・中学部知的障害者用文部科学省著作教科書、いわゆる星本というものがあります。

特別支援学校学習指導要領の各教科は学年ではなく段階的に内容を示しています。小学部は3段階、中学部は2段階で示されており、星本は、この段階に応じて星の数の1つ～5つで示されています。小学部は国語、算数、生活、音楽の4教科、中学部は、今年度使用されるものから社会、理科、職業・家庭の3教科が追加され、国語、社会、数学、理科、音楽、職業・家庭の6教科があります。

同じく6ページの【4各部門共通】を御覧ください。「県内各市町村採択検定教科用図書」とあります。

特別支援学校の肢体不自由教育部門や病弱教育部門で学ぶ児童・生徒の内、知的障がいのない児童・生徒は小学校・中学校と同じ教科の検定教科書を採択することとしております。

発行者については、居住地区の教科用図書を希望したり、児童・生徒の障がいの状態及び特性を考慮して、学校で調査研究したものを希望しています。

病弱教育部門では、児童・生徒の状況などにより、入院前に通っていた学校と異なる教科用図書を希望することもあります。校内で十分な調査研究を行っております。

また、知的障害教育部門の児童・生徒においても、障がいの状態及び特性を考慮して、下学年の検定教科書を使用する場合もございます。

続きまして、【一般図書】になります。

8ページは視覚障害教育部門の点字本になります。

9ページを御覧ください。各部門共通の【知的障がいのある児童・生徒用】になります。

教科用図書を選定する上では、児童・生徒が興味を持つこと、主体的に取り組めること、より自立して学習できることが基本となります。教科や内容が同じであっても一人ひとりの障がいの状態や特性に応じた教科用図書を選定することとしています。

実際に採択を希望している図書の例を御紹介いたします。こちら「ふわふわあひる」という一般図書で、この教科書は触って確かめながら、感触・形・文字の学習につなげることができます。このように、視覚、触覚、聴覚、運動動作感覚など多様な感覚を活かし学習を促進していくことができます。

各校が調査研究を行うための資料として作成した530冊のリストを採択一覧としております。

なお、リストの内、学校より採択希望の上がらなかった一般図書につきましても、年度途中の絶版による供給不能に対応するため採択一覧に残しております。

また本日、机上に教科用図書の見本がございますので、ぜひ手に取って御覧いただければと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

【大河内会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明にありました、「令和8年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部 採択教科用図書一覧（案）」について、質問や意見がある方はお願いいたします。

【浜田委員】

座間市立立野台小学校の校長の浜田と申します。

御説明ありがとうございました。

今の説明の中で、知的障害のある児童・生徒用の教科書についてということで、文部科学省著作教科書の星本というのを紹介していただきましたが、この星本にも、検定教科書同様のデジタル教科書というのはあるのでしょうか。

【大河内会長】

事務局お願いいたします。

【事務局（中野指導主事）】

特別支援教育課の中野がお答えさせていただきます。

文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科書、いわゆる星本については、現在出版している教育出版、東京書籍ともに、デジタル教科書には対応しておりません。

ただ、こちらですけれども、今年度より中学部の理科と社会において、新しく出たものは、関連コンテンツへのアクセスができる2次元コードというものが掲載されておまして、こちらで読み取っていただくと、星本の題材ごとに関連をしたコンテンツに対してアクセスできるように掲載がされておまして、NHK for School の動画を視聴することができるようになっております。以上です。

【大河内会長】

よろしいでしょうか。

【浜田委員】

はい、ありがとうございました。

【大河内会長】

その他ございますか。以上でよろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明のありました、特別支援学校、各教育部門の小学部及び中学部、さらに共通の教科用図書について、この一覧に載ったものについて、本選定審議会において承認したということで、よろしいでしょうか。＜一同賛同＞

ありがとうございました。

それでは、「令和8年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部 採択教科用図書一覧

(案)」につきましては、皆様の承認をいただきまして、原案どおり了承したことといたします。
それではここで25分程度休憩を取りたいと思います。再開はどうでしょうか。

【事務局（若月委員）】

事務局からよろしいでしょうか。

委員の皆様の後ろに教科書が置いてありまして、この後、平塚中等教育学校、相模原中等教育学校に関する採択教科書の議事に移ります。

窓側の方に相模原中等教育学校から希望があった教科書、壁側の方に平塚中等教育学校から希望があった教科書、全教科置かせていただきました。お手元にあるのは特別支援学校分ということで、休憩と合わせまして、もしよろしければ、教科書の方を見ていただきまして、休憩後、私の方からまた説明をさせていただいて、承認へという流れにつなげたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【大河内会長】

15時再開ということでよろしいですか。

それでは、15時再開いたします。よろしくお願いたします。

【事務局（中野指導主事）】

補足をさせていただいて、お手元にございますのは、今回、調査研究資料で行っている特別支援学校で使用している一般図書と、検定著作のいわゆる星本でございます。ホワイトボードの下には、一部点字本と、拡大本についても置かせていただいているので、ぜひお手に取っていただければと思います。

(休憩)

【大河内会長】

それでは再開したいと思います。よろしくお願申し上げます。

次に県立中等教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いたします。

【事務局（若月指導主事）】

それでは、改めてよろしくお願いたします。子ども教育支援課の若月から説明させていただきます。

お手元に2つ資料の御用意をお願いたします。1つ目が先ほど御覧いただいていた「参考資料一覧」。2つ目が「令和8年度使用 神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択教科用図書一覧(案)」、この2つになります。

まずは、採択に係る概要等について御説明いたします。「参考資料一覧」の70ページ、参考資料6を御覧ください。

4月9日に開催されました、第1回選定審議会の審議結果に基づきまして、教育委員会の4月定例会において、令和8年度に神奈川県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択方針を決定しました。

採択方針 第1項にございますように、「中等教育学校の前期課程においては、中高一貫教育の特色を踏まえ、学習指導要領に定められた各教科の目標を達成する上において適切に編集されているか、十分に調査研究を行い、生徒、学校及び地域の実情を考慮して採択する」としております。

また、その際には、県教育委員会が作成しました「中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果」を活用することとしております。

続いて、71ページの参考資料7を御覧ください。第2項にございますように、学校ごとに、校長を会長とする専門委員会を設け、採択方針に基づき、十分検討のうえ採択を希望する教科用図書を選定し、県教育委員会に申し出ることなど、採択の手続についてまとめたものが、こちらの採択手続要領になります。

4月の教育委員会定例会において、採択方針を決定した後、両校にこの「採択方針」、「採択手続要領」を通知しております

この方針及び手続要領に基づき、両校では、専門委員会を設け、各校の教育目標、教科の指導方針、学校や生徒の実情などを考慮し、「採択希望教科用図書一覧」を作成しております。それを取りまとめたものが、こちらの「令和8年度使用 神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択教科用図書一覧（案）」になります。

また、「義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、公立の中等教育学校については、学校ごとに採択することとなっております。

それでは、続けて、各校の資料について、御説明します。「令和8年度使用 神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択希望教科用図書一覧（案）」を御覧ください。

まず初めに、資料の構成について御説明いたします。表紙をおめくりいただきまして、1ページには、発行者一覧を記載しております。2ページには、県立平塚中等教育学校の令和8年度使用教科用図書採択希望一覧が掲載しております。3、4ページには、平塚中等教育学校の専門委員会の構成及び審議経過等を記載しております。5、6ページは、国語の「選定理由」、7ページは、「補足資料」となっています。以後、このような形で、各種目とも同様の構成となっております。

続けて、80ページを御覧ください。また、後ほど御説明いたしますが、80ページから後半部分が相模原中等教育学校の令和8年度使用教科用図書採択希望一覧となっております。

81ページには、構成及び審議経過等を記載しております。82ページ以降は、平塚中等教育学校と同様となっております。

それでは、5ページにお戻りください。まず、平塚中等教育学校の希望図書と選定理由について

て御説明させていただきます。教科ごとになりますので、よろしく願いいたします。

国語では、光村図書の『国語 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「表現コミュニケーション力の育成」、「情報活用能力の育成」「語彙力の育成」といった観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、下段のマルの1つ目、表現コミュニケーション力の育成に関して、各領域の資質・能力を育成することについて、相手の話を受け止め、引き出す学習活動が、第1学年では【聞き上手になろう 質問で話を引き出す】などに設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、8ページを御覧ください。書写では、教育出版の『中学書写』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「毛筆における運筆」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、下段のマルの1つ目、毛筆における運筆に関して、イラストを使って示した筆使いや穂先の通り道、筆圧が『筆使い』に掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、10ページを御覧ください。社会（地理的分野）では、帝国書院の『社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「探究的な活動」、「課題解決型の学習」といった観点から、全4者の教科書を比較・検討し、そこから2者の教科書に絞りました。次に、「社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮」などの観点から、2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現することについて、アフリカ州では特定の物産に頼る経済の影響を考える学習活動が【学習を振り返ろう】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、16ページを御覧ください。社会（歴史的分野）では、日本文教出版の『中学社会 歴史的分野』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「探究的な活動、課題解決型学習、言語・表現活動の充実を図る」「多面的・多角的な見方・考え方を働かせる学習が設定されている」といった観点から、全9者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」に関して、異なる時代の資料から時代の変化について考える学習活動が【学習のはじめに】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、21 ページを御覧ください。社会（公民的分野）では、東京書籍の『新編 新しい社会 公民』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由] の2段落目のマルにありますように、「幅広い知識や教養を身に付け、現代の社会情勢や、現代社会が抱える諸課題について考える学習活動が掲載されていること」などの観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」に関して、各章の課題設定、考察、課題解決の3つの流れで取り組む学習活動が【探究のステップ】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、26 ページを御覧ください。地図では、帝国書院の『中学校社会科地図』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由] の3段落目にありますように、「学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養すること」、「主体的・対話的で深い学びの実現」といった観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養すること」に関して、SDGs と関連させ課題を解決するためにできることを考える学習活動が【地図帳を通して SDGs を考えてみよう】などに設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、29 ページを御覧ください。数学では、数研出版の『これからの 数学 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由] の3段落目にありますように、「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』を涵養するための工夫や配慮」などの観点から、全7者の教科書を比較・検討し、4者に絞りました。次に、「体験活動の充実」などの観点から、4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「学びに向かう力・人間性等」の涵養について、第1学年では気象予報士を例にするなど社会で数学が活用されている事例が『数学旅行』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、34 ページを御覧ください。理科では、東京書籍の『新編 新しい科学 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由] の2つ目のブロックにありますように、「主体的・対話的で深い学び」の実現といった観点から、全5者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、先ほどの観点に加え、3年間を通じた観察・実験から、「課題を見出し解決する力」などの育成が図られるような工夫や配慮がなされているかなどの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学び」について、『「探究」の流れを確認しよう』に課題の発見から仮説・構想、観察・実験を通して分析・検討し、活用までのステップがアイコンにより明確に示されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、38 ページを御覧ください。音楽（一般）では、教育出版の『中学音楽 1、2・3 上下音楽のおくりもの』が使用希望図書として挙げられています。

[選定理由] の3段落目にありますように、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」に関して『学習 MAP』により、表現の工夫や曲の特長を捉える際の着眼点が示されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、43 ページを御覧ください。音楽（器楽合奏）では、教育出版の『中学器楽 音楽のおくりもの』が使用希望図書として挙げられています。

[選定理由] の3段落目にありますように、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」に関して、『表現の仕方を調べてみよう』では、楽器の音色や特徴を調べ、仲間と意見交換する活動例が示されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、45 ページを御覧ください。美術では、光村図書の『「美術1」「美術1資料」「美術2・3」』が使用希望図書として挙げられています。

[選定理由] の3段落目にありますように、「対象や事象を捉える造形的な視点について理解すること」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「対象や事象を捉える造形的な視点について理解すること」に関して、基礎的な知識を例示した内容が「美術1資料」の『どんな材料でつくる?』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、52 ページを御覧ください。保健体育では、東京書籍の『新編 新しい保健体育』が使用希望図書として挙げられています。

[選定理由] の3段落目にありますように、「基礎的・基本的な知識を習得し、健康や環境・社会のしくみに関心を持って学習に取り組めるようにする」ことなどの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、学習すべき内容（保健分野、体育分野）が、それぞれ学年別に掲載されていて理解しやすくまとまっていること、授業の流れが6つの学習過程としてわかりやすく示されており、流れに沿って学習を進めることで主体的・対話的で深い学びが実現できるように工夫されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、56 ページを御覧ください。技術・家庭（技術分野）では、教育図書の『「新 技術・

家庭 技術分野 明日を創造する」「新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する スキルアシスト」』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の２段落目にありますように、「材料と加工、生物育成、エネルギー変換及び情報についての基礎的な理解を図り、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める」などの観点から、全３者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「材料と加工、生物育成、エネルギー変換及び情報についての基礎的な理解を図り、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める」ことについて、技術が社会や環境と相互に影響するといった技術の概念に関する内容が『学ぶ 技術のプラス面とマイナス面』や『プラス面の例、マイナス面の例』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、59 ページを御覧ください。技術・家庭（家庭分野）では、開隆堂の『技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の２段落目にありますように、「家族・家庭、衣食住、消費や環境に関する基礎的な知識及び技能」などの観点から、全３者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「家族・家庭、衣食住、消費や環境に関する基礎的な知識及び技能」について、調理や製作などの目的や手順を考え、実習や実践を通して、身に付ける技能が『学習の目標』や『学習のまとめ』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、62 ページを御覧ください。英語では、東京書籍の『NEW HORIZON English Course 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の３段落目にありますように、「まとまりのある文章を読む活動」、「読み取った内容を表現につなげる活動」といった観点から、全６者の教科書を比較・検討し、３者に絞りました。次に、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るための工夫や配慮」などの観点から、３者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮」という観点に関して、『Unit Activity』『Stage Activity』では、学年が上がる毎に、自分のこと、友人のこと、社会のこと、地球のこと、未来のこと等、段階的に視野を広げ複雑な表現を使うことができるように設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、71 ページを御覧ください。道徳では、東京書籍の『新編 新しい道徳 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の３段落目にありますように、「他者の意見を尊重し、多様性を認め合い、社会に貢献する力」を高める学習活動について、「考え、議論する道徳」、「多面的・多角的に考える工夫」といった観点から、全７者の教科書を比較・検討し、３者に絞りました。次に、「自主

的な態度や向上心を身に付けられるか」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「自主的な態度や向上心を身に付けられるか」に関連して、1、2、3学年のどの学年でもその年代で直面する課題をふまえた題材が選ばれており、生徒にとってより身近に自己を見つめることができ、その考えを深めるためのコラムである「plus」が設けられていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。ここまでが、平塚中等教育学校の希望図書とそれに伴う選定理由になります。

引き続き、相模原中等教育学校の希望図書と選定理由について説明させていただきます。

80 ページを御覧ください。先ほど申し上げましたが、80 ページが、県立相模原中等教育学校の令和8年度使用教科用図書採択希望一覧となっております。81 ページは、専門委員会の構成及び審議経過等を記載しております。

それでは、82 ページを御覧ください。国語では、光村図書の『国語1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2つ目のブロックにありますように、「言語能力の育成」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、下段のマルの1つ目、「言語能力の育成」に関しては、根拠の適切さを吟味し、文章を整える手立てが、第1学年では『思考のレッスン 意見と根拠』などに掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、85 ページを御覧ください。書写では、東京書籍の『新編 新しい書写一・二・三年』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「言語能力の育成」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、楷書と行書を相手や目的、状況に応じて使い分けて文章を書く学習活動が【楷書と行書の使い分け】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、88 ページを御覧ください。社会（地理的分野）では、帝国書院の『社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討し、2者の教科書に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、単元の最初には、問いや学習課題が、単元の最後には振り返りの場面が設定され、単元のまとまりの中で実現できるような構成になっていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、92 ページを御覧ください。社会（歴史的分野）では、日本文教出版の『中学社会 歴

史的分野』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」などの観点から、全9者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮がなされているか」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、異なる視点からの資料が『チャレンジ歴史』などに掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、97ページを御覧ください。社会（公民的分野）では、帝国書院の『社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2つ目のブロックにありますように、生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮などの観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現されるための工夫などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、国際社会の平和と福祉を複数の視点や立場から情報を整理し考える学習活動が【学習を振り返ろう 国際社会と私たち】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、101ページを御覧ください。地図では、帝国書院の『中学校社会科地図』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2段落目にありますように、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、地図の使い方の観点を示した内容が『この地図の使い方』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、104ページを御覧ください。数学では、数研出版の『これからの 数学 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております

[選定理由]の2段落目にありますように、「科学・論理的思考力」などの観点から、全7者の教科書を比較・検討し、4者に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、例として、第1学年では【必要な石の数を求めよう】など課題解決に向けた内容が設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、111ページを御覧ください。理科では、学校図書の『中学校 科学1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2つ目のブロックにありますように、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、全5者の教科書を比較・検討し、2者に絞りました。次に、「他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる」などの観点から、

3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、見直しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する10項目の学習の流れとして、第1学年では仮説を立てそれを検証することの例が掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、116ページを御覧ください。音楽（一般）では、教育芸術者の『中学生の音楽 1、2・3上下』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「科学・論理的思考力」「表現コミュニケーション力」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「科学・論理的思考力」、「表現コミュニケーション力」の育成に関して、『学びのコンパス』で、自分がどのように表現したいかについて考えを記入し、仲間と意見交換をするためのワークシートが設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、119ページを御覧ください。音楽（器楽合奏）では、教育芸術社の『中学生の器楽』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の2つ目のブロックにありますように、「科学・論理的思考力」「表現コミュニケーション力」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「科学・論理的思考力」「表現コミュニケーション力」の育成に関して、『学びのコンパス』で、キャラクターの吹き出しにより、表現の工夫についての対話が例示されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、122ページを御覧ください。美術では、光村図書の『「美術1」「美術1資料」「美術2・3」』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わること」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、生徒が生活の中の瞬間や風景を撮影した作品が『うつくしい！を探してみよう』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、126ページを御覧ください。保健体育では、学研の『新・中学保健体育』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「学びに向かう力、人間性等の涵養」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、日常生活で生かすための学習活動が【生かそう】や【1年の学習の終わりに】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、128ページを御覧ください。技術・家庭（技術分野）では、開隆堂の『技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の2段落目にありますように、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習

活動に資する工夫や配慮」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、日常生活における問題の例を示しながら、生活の中から問題を見いだして課題を設定する学習活動が【問題の発見と課題の設定】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、130 ページを御覧ください。技術・家庭（家庭分野）では、開隆堂の『技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の2つ目のブロックにありますように、「自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力の育成」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、健康の保持増進に必要な運動量の確保や、食事による適切な栄養の摂取について取り上げた学習活動が【毎日の食習慣と健康の基本】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、133 ページを御覧ください。英語では、光村図書の『Here We Go! ENGLISH COURSE 1、2、3』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「リテリング、ディベートなどの領域統合型の言語活動」といった観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、先ほどの観点到「簡単な語句や文を用いて即興で話す」の観点を加え、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「リテリング、ディベートなどの領域統合型の言語活動」という観点に関して、3年間を通して、自分の言葉で話す「Story Retelling」が設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、138 ページを御覧ください。道徳では、日本文教出版の『中学道徳 あすを生きる1、2、3』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の2段落目にありますように、「思考力、判断力、表現力等」の育成などの観点から、全7者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「リーダーシップ」、「社会貢献」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、複数の教材から他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てるユニット『いじめと向き合う』が各学年で設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。以上が、相模原中等教育学校の希望図書と選定理由になります。私からの説明は以上です。

【大河内会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明にあった「令和8年度使用神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択教科用図書一覧（案）」について、質問や意見がある方はお願いします。

【宇住庵委員】

湘南三浦教育事務所の宇住庵と言います。よろしくお願いします。

同一の教科書を使用する採択期間が4年間ということですが、継続採択する上で、中等教育学校が2校、相模原と平塚にあるということですが、現場から使用に関する御意見などがあれば教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

【大河内会長】

事務局どうぞ。

【事務局（若月指導主事）】

2校からの直接の声ということで、例をお話しさせていただきます。

まず、平塚中等教育学校の方からは、国語科を例に説明しますと、学校として「表現コミュニケーション力」の育成を重視している。そういった中で、学習活動の「話すこと・聞くこと」「書くこと」に重きを置いているとお聞きしております。今、説明させていただいたように、こういった表現コミュニケーション力の育成に関して、各学年で【聞き上手になろう】ですとか、【合意形成に向けて話し合おう】ですとか、そういったところが教科書に設定されている。その視点から、系統立てて単元計画を作成するとか、そういった指導が行いやすいと言う話は聞いております。

また、相模原中等教育学校の方では、数学科を例に説明させていただくと、「科学・論理的思考力」の育成を重視しているといった学校目標の中から、問題解決に向けて答えを予想したり、方法を検討したりする。こういったところに重きを置いているということから、やはり論理的に問題解決を行う題材が教科書に設定されている。これが資質・能力の育成に即した学習活動の展開が行う上で行きやすいというようところが、選定する上で重要視することができたと聞いております。以上です。

【大河内会長】

よろしいでしょうか。

【宇住庵委員】

はい。

【大河内会長】

その他にございますか。

【田村委員】

鎌倉女子大学の田村と申します。

2校それぞれのめざす学校像や、教育目標に沿って入念な調査研究が行われていること、大変頭が下がります。

確認の質問ですが、この補足資料というのは、県の調査研究資料を具体的に引用したものだっ

たり、観点の書き方を参考にしたものだったり、各教科の重点事項を書いて各者比較するために、検討するために用いたものなど色々な書きぶりがあるのかということ。

また、線が引いてあるところ、例えば9ページ、129ページ。補足資料に線が引いてあったり、140ページのところには3者検討するところに線が引いてあったりしますが、これは選定理由を具体的に評価するものというふうに捉え、そのための線というふうに捉えていいのでしょうか。

【大河内会長】

事務局どうぞ。

【事務局（若月指導主事）】

平塚中等教育学校、相模原中等教育学校、両校で、各教科について検討していただいているというところがあります。教科の担当の方がそれぞれ行っていますので、その線がある無しについては、若干違いはあるかなと思います。

今、いくつかページを示していただいたかと思いますが、太枠があるところを希望する、そういったところに繋るために、ポイントとして線を引いていたり、教科の担当の方で差異があるかなとは思いますが、そこを重点的に意識しているというふうに御理解いただければと思います。

【田村委員】

ありがとうございました。もし、この線が選定理由をより評価するものだったとしたら、線を引いていないところの教科でも取り入れて、統一したり、この線についての判例とか補足の説明があれば、よりわかりやすいかと思いました。

【事務局（若月指導主事）】

ありがとうございます。

【大河内会長】

貴重な御意見ありがとうございました。

その他ございますか。よろしいですか。

それでは、事務局から説明のありました、県立中等教育学校の前期課程については、学校ごとの採択になります。

まず、県立平塚中等教育学校前期課程で使用する教科用図書について、この一覧に載ったものについて、本選定審議会において承認したということで、よろしいでしょうか。〈一同賛同〉

ありがとうございました。

では、次に、県立相模原中等教育学校前期課程で使用する教科用図書について、この一覧に載ったものについて、本選定審議会において承認したということで、よろしいでしょうか。

〈一同賛同〉

ありがとうございました。

それでは、「令和8年度用県立中等教育学校の前期課程採択教科用図書一覧」につきましては、皆様の承認をいただきまして、原案どおり了承したことといたします。

では、議事（２）「その他」ですが、事務局からは何かありますか。

【事務局（若月指導主事）】

特にございません。

【大河内会長】

委員の皆さんから「その他」で何かございますでしょうか。

それでは、その他の事項は「なし」ということで、本日の議題は全て終了いたしました。

本日承認いただきました諮問事項の（６）につきましては、この後、会長の私の方で、答申書を作成して、教育委員会へ提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。＜一同賛同＞

それでは、御了解いただきましたので、そのようにしたいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、以後の進行を事務局にお願いします。

【司会（橋本指導主事）】

会長、副会長並びに委員の皆様、ありがとうございました。以上で、本日の議事は、全て終了となります。

第１回、第２回を含め、諮問させていただきました６つの事項について、全て審議をいただいたこととなります。

なお、本年度の選定審議会につきましては、全て終了させていただくこととなります。

したがって、委員の皆様の任期につきましては、令和７年８月３１日までとなっておりますが、会としてお集まりいただくのは本日が最後となります。

では、審議会の閉会にあたり、御尽力いただきました、会長と副会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、大河内会長、お願いいたします。

【大河内会長】

皆さん、本当にありがとうございました。

令和７年度の選定審議会におきまして、いただきました６つの諮問事項につきましては、皆様の御協力をおもちまして無事終了いたしました。

ここで私が司会するということも、簡単な部分ですけれども、ここに関わっている人たちの御努力からすると、それはやはり調査しなくてはいけないのかなど。

実は、この選定に至る部分については、誰のための選定なのかということで、いつも地元の会議の中で話させていただいているところでございます。

教科書で学ぶのか、または諮問の６にもありましたが、子どもたちの発達状況に合わせた内容になっているのか、特別支援教育の方は自立活動の部分も考慮されておりましたけれども、すべては子どもたちが手に取ることを、子どもたちが活用することを前提に、この選定審議会までの運びだったと思っております。

これまで色々な先生方が、色々な方々が関わっておりまして、これが子どもたちのための選定だったということを確認が取れたということで、これからますます子どもたちの教育の質が上がっていくことを祈念しまして、私の挨拶に代えさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

【司会（橋本指導主事）】

ありがとうございました。

続いて、塚越副会長、お願いいたします。

【塚越副会長】

本日はどうもありがとうございました。大河内会長、どうもありがとうございました。

事務局の方々も、この膨大な資料の御準備等々大変だったのかなと思います。

また、本日も、実物の教科書をたくさん御用意いただいて、手に取って、見て、審議することができたということがとてもよかったのかなと思っております。

拡大の教科書とか、点字の教科書とか、多分皆さん見る機会もないようなものも御審議いただいたので、言葉では点字教科書って出てくるものですがけれども、なかなか手に取る機会もないので、そのものを見ていただきながら審議ができたというのは、とても貴重な機会だったなと思っております。

この教科書が子どもたちの手元に届いて、よりよい教育が、よりよい学びが進められるように、学校としては頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

【司会（橋本指導主事）】

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、教育委員会を代表しまして、神奈川県教育委員会教育局支援部長 八矢から、閉会の御挨拶を申し上げます。

【八矢支援部長】

今日は、本当に細かいところまで、多岐に渡りまして御説明をさせていただきまして、ありがとうございました。

前半の特別支援学校については、障害種によって、また、それぞれのお子さんの状況によって、幅広い教育が展開されるというところでは、資料も、幅広く皆様に御確認いただいたのかなというところがございます。

また、後半の中等教育学校の前期課程については、学校ごとに、すべての教科についての御説明をさせていただきまして、細かいところまで、皆様に御確認いただいたのかなというふうに思っております。

先ほど、司会の方からもありましたが、皆様の任期につきましては、8月31日までとなっております。

今後、教科書の関係については、市町村教育委員会、それぞれの採択権者によって様々な手続きが行われていくわけですが、そういった中で、急に神奈川県教育委員会に御相談があった場合には、また改めて皆様に御相談をさせていただく可能性もあります。基本的には、会長・副会長に色々と御助言いただきながら進めていきたいと思っておりますので、その点につきましても了承していただければというふうに思います。

いずれにつきましても、4月、そして本日と2回に渡りまして、皆様に御協力を賜りまして、無事にこの会を終了させることができたかと思っております。

特に今日は、これから梅雨が明けそうな雰囲気が出ていて、子どもたちも夏休みに向かって楽しい時期を迎えるのかなというところで、私も学校にいたときには、夏休みには、今までできなかったことをチャレンジしてみようなんて話をさせていただいたかと思っておりますが、そういったことを感じながら、この今日の会議を終わりにしていきたいと思っております。

県教育委員会といたしましても、皆様の御審議を大切にさせていただきながら、さらに、学校教育の中で、それぞれの教科用図書をもとに適切な指導がなされるよう、各特別支援学校、中等教育学校に対しまして、引き続き指導・助言を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

また、市町村教育委員会等の採択権者の皆様におかれましても、各学校において、教科用図書を有効に活用しながら、適切な学習指導がなされるよう、連携して取り組んでいきたいと思っております。

また、大河内会長はじめ、皆様にも、大変な御協力いただきまして、今後とも様々お力添えをいただきたいというふうに思います。本日は誠にありがとうございました。これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

【司会（橋本指導主事）】

以上を持ちまして、令和7年度回神奈川県教科用図書選定審議会（第2回）を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

皆様、お気をつけてお帰りください。（終了）